

近畿地方建設局
資 料 配 布

配布日時	平成11年2月19日 17時
------	----------------

件 名	近畿地方建設局事業評価監視委員会の 議事録及び会議資料の公表について (平成10年度第4回 開催日：2月19日(金))
-----	---

取 扱 い	_____
-------	-------

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ
------	-------------------------------

問 合 せ 先	近畿地方建設局 TEL 06-6942-1141 (代表)
	委員会の 審議内容 企画部 企画課長 河村 賢二 (内線3151) 06-6942-4090 (夜間直通) 道路関係の 会議資料 道路部道路計画第一課長 ^{とみわ} 東川 直正 (内線4211) 06-6941-7435 (夜間直通)

近畿地方建設局事業評価監視委員会の議事録 及び会議資料の公表について

平成11年2月19日に開催しました、近畿地方建設局事業評価監視委員会（平成10年度第4回）の議事録及び会議資料について、別添資料のとおりお知らせします。

別添資料内訳

○議事録

○近畿地方建設局事業評価監視委員会資料

議事次第

- 資料No. 1 野洲栗東バイパス資料
- 資料No. 2 野洲栗東バイパスの説明資料
- 資料No. 3 奥麻生除雪拡幅資料
- 資料No. 4 奥麻生除雪拡幅の説明資料
- 資料No. 5 橋本道路資料
- 資料No. 6 橋本道路の説明資料
- 資料No. 7 第二京阪道路資料
- 資料No. 8 第二京阪道路の説明資料
- 資料No. 9 公共事業の説明責任（アカウンタビリティ）向上行動指針

近畿地方建設局事業評価監視委員会（平成10年度第4回） 議事録

1. 日 時 平成11年2月19日（金） 9:30～13:00

2. 場 所 プリムローズ大阪

3. 出席者

○ 委 員 吉川和広委員長、
池淵周一委員、木村陽子委員、辻武司委員、
端信行委員、堀切民喜委員、槇村久子委員
専門委員 中村貢委員、松波正壽委員
（専門委員については、第二京阪道路の審議のみ）

○ 事務局 近畿地方建設局長、各部長 ほか
日本道路公団理事、ほか

4. 議 事

1) 開会

・近畿地方建設局長挨拶

2) 道路事業の審議

・道路事業の再評価一覧表に示された事業43事業から、前回の委員会で抽出した4事業について、再評価が適切に行われているか審議。

・審議の結果、1号第二京阪道路、8号野洲栗東バイパス、8号奥麻生除雪拡幅、24号橋本道路の再評価は、事業再評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（事務局案）のとおりでよいと判断される。

ただし、事業の今後の実施に当たり、以下の点に留意すべき。

①1号第二京阪道路について、環境への影響を説明し、事業への理解を求め一層の努力をすること。例えば、範囲を従来道路の周辺、新設道路の周辺、もっと広域的な影響に区分するなどの工夫を考えてはどうか。

②1号第二京阪道路は、重要な事業であり、早く事業を進めるべきであるが、住民や社会一般とのコミュニケーションに一層努めるべき。

- ・道路事業の再評価の方法は、1号第二京阪道路、8号野洲栗東バイパス、8号奥麻生除雪拡幅、24号橋本道路の再評価実施内容から判断すると、全体として基本的に適切に行われていると判断され、他の39事業の実施については当面行政の判断に委ねて差し支えないと考えられる。

ただし、今後の実施に当たり、以下の点に留意して実施すべき。

- ①一般の人々に道路事業について分かってもらえるように検討のプロセスを含めた説明等について工夫をすること。

- ・費用便益分析のうち便益については予測に基づいて行われているが、その予測方法のうち、特に交通量予測について分かりやすく説明するとともに、その前提が変化した場合、分析結果にどのような変化が生じるかを分かりやすく説明すること。
- ・渋滞の考え方について、分かりやすく説明すること。

- ②社会にとって重要な道路事業の推進の障害となっている公図の混乱等に対応する方策を行政として検討していくことが必要ではないか。

- ③道路事業を進める場合、地域としての必要性和広域的な観点からの必要性の調整は重要なので一層の努力をすること。

- ④道路の整備効果については、総論としてのB/Cだけではなく、具体的に個人々人にとっての効果（例えば、具体的な区間を移動する場合の時間短縮、燃料の減少量）を示すように工夫すべき。

3) その他

- ・公共事業の説明責任（アカウンタビリティ）向上行動指針についての資料説明が行われた。

以 上